

各社会福祉施設等の管理者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルス感染防止対策ツールの提供について（通知）

国内で確認された新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は 4 月中旬をピークに一旦減少し、5 月 25 日に緊急事態宣言が全国で解除されましたが、6 月下旬から再び増加傾向となっており、現在、第 2 波への懸念が高まっているところであります。

こうした中で、この度、施設等の感染防止対策を支援するため、国通知等を参考に「**感染予防チェックリスト**」と「**感染が疑われる者等が発生したときの対応フロー**」を下記のとおり作成しましたので、改めて感染防止対策の取組の徹底を図るとともに、感染者等が発生した場合の対応を適時適切に行い、集団感染を防ぐようお願いいたします。

なお、県外から帰省・来訪された利用者や職員の家族等に対しては、引き続き「静岡県内に帰省・来訪される皆様へ」を参考に、健康観察票の作成等に協力していただくようお願いいたします。

記

○ 感染防止対策

1 感染予防（感染経路の遮断）

各施設等において、「感染予防チェックリスト」（入所・居住系、短期・通所系、訪問系）による定期的な確認について、全職員を対象に実施するようお願いします。

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/documents/checklist.xls>

2 感染者疑われる者が発生した場合の対応

「感染が疑われる者等が発生したときの対応フロー」（入所・居住系、短期・通所系、訪問系）を各施設等において改めて確認するとともに、A 3 版などに拡大し、掲示しておくようお願いします。

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/documents/flow.xls>

（参考）「静岡県内に帰省・来訪される皆様へ」

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-kisei-raihousyaha.html>

担当	福祉長寿局福祉指導課	電話	054-221-2960
	介護保険課	電話	054-221-3253
	こども未来局こども未来課	電話	054-221-2924
	こども家庭課	電話	054-221-2307